

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	体育文化会館	所在地	三条市荒町二丁目1番3号
設置目的	市民のスポーツ及び文化活動並びに交流の活発化を図るため		
規模	・敷地面積 16,431㎡ ・延床面積 10,372㎡ ・構造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地上3階建 (1階:アリーナ、マルチホール、マルチルーム1、マルチスタジオ1~3、トレーニングルーム、管理室) (2階:マルチルーム2、マルチルーム3、観客席) (3階:多目的練習場、ランニング走路) (共通:更衣室、倉庫、共通、共用部、機械室)	設置年月日	令和元年12月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	一般社団法人三条まちづくり会社	指定期間	令和元年12月1日から令和6年3月31日まで			
指定管理業務の内容	・体育文化会館の設置目的を達成するために必要な業務 ・体育文化会館の使用許可に関する業務 ・体育文化会館の施設、設備等の維持管理に関する業務 ・前項目に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務	指定管理料(千円)	R1	25,669千円	R4	101,973千円
			R2	74,360千円	R5	100,799千円
			R3	81,078千円		
導入効果	<p>①収支の状況 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料収入の伸びが期待できない中で、赤字が続いたものの令和4年度には単年度黒字となっている。積極的に経費削減策を実施するなど、運営努力が伺える。</p> <p>②施設の利用状況 新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画の数値には至っていないが、緩やかではあるが利用者の増加がみられる。</p> <p>③サービス向上の取り組み 意見箱の設置による利用者からの声、利用状況、利用者数等の統計分析により、利用者ニーズを把握し、サービス向上に活かされている。</p> <p>④住民との協働、地域の活性化及び団体の自立化 施設全体を活かしたイベントや地域の祭りや運動したイベントなどを自主事業として提案するなど、自立した団体として積極的に地域に貢献している。</p>					

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点	55	点中	33	点	配点評価	B
評価	<p>開館準備期間も含め、開館当初から指定管理を行い、スポーツと文化、交流の融合というこれまでの三条市にはなかった新たな複合施設ならではの難しい運営や新型コロナウイルス感染症の拡大による施設利用の制限などを始めとした環境の変化にも柔軟に対応したことは高く評価できる。重ね使いという機能を最大限活かすために、予約調整や管理運営を的確に行っている。アリーナやトレーニングルームなどがあることから、救急対応等を求められることも多いが、迅速に対応している。</p> <p>市の主催・共催事業に積極的に協力をしているほか、自主事業として、施設全体を活かしたイベントや地域の祭りや運動したイベントを行うなど、地域貢献に非常に熱心である。</p>						

今後の方針	管理運営方法の見直し	
	今後の管理形態	指定管理者制度
	理由	スポーツと文化、交流の拠点として多種多様な人が集まる施設であることから、指定管理者制度のメリットである民間事業者の専門知識やノウハウ活用、創意工夫が最大限に活かせる施設である。開館当初から指定管理者による管理のため、導入前との直接的な比較はできないが、経費削減の取り組みに独自の工夫が見られる。こうした理由から、指定管理者制度を継続することで、安定した経営・サービスが図られると判断される。
	指定管理者制度を更新する場合	
	選定方法	公募
	非公募の場合、その理由	